

# 縄文の森から

From JOMON NO MORI

創刊号

鹿児島県のナイフ形石器文化後半期の研究  
桑波田 武志

遺跡と道跡 一南九州の縄文時代早期を主として一  
繁昌 正幸

縄文時代早期の磨製石器について  
宮田 栄二

南九州貝殻文系土器の組合せに関する覚え書き  
黒川 忠広

石坂式土器再考  
前迫 亮一

縄文時代早期の壺形土器出現の意義  
新東 晃一

上野原遺跡第10地点検出の「環状遺棄遺構」について  
八木澤 一郎

石庖丁の使用痕分析  
永瀬 功治

波板状凹凸面牛馬歩行痕説再論  
東 和幸

中世山城跡の近世遺物  
堂込 秀人

埋蔵文化財情報管理システムの概要と情報公開  
高見 憲次

---

鹿児島県立埋蔵文化財センター  
2003.3

## 創刊にあたって

平成4年に開所した鹿児島県立埋蔵文化財センターは、10年を経た平成14年4月、「上野原縄文の森」内に新設移転しました。

北に霧島連山、南に桜島を望む台地上に復元された「上野原縄文の森」は、国指定史跡である上野原遺跡を中心に、当センターのほか、上野原遺跡の出土品や鹿児島県内の考古資料を紹介する「展示館」、さまざまな古代体験にチャレンジできる「体験学習館」などが整備され、『縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場』として、オープン以来多くの見学者でにぎわっています。

この「上野原縄文の森」の中核施設である当センターから、このたび、念願の研究紀要が発刊されることとなりました。その名も『縄文の森から』…………。鹿児島県の考古・歴史・埋蔵文化財等に関する情報を発信する新たな媒体の誕生です。先人の確かな歩みを今日に活かし、そして未来へ繋いでいく場として充実させて参りたいと存じます。

刊行にあたっては、多くの方々から御支援・御協力をいただきました。心より感謝申し上げますとともに、内容、その他について忌憚のない御意見・御批判をお寄せくださるようお願い申し上げまして、創刊にあたってのあいさつといたします。

平成15年3月

鹿児島県立埋蔵文化財センター

所長 井上明文

## 『縄文の森から』創刊号 目 次

---

---

鹿児島県のナイフ形石器文化後半期の研究	桑波田 武志	1
遺跡と道跡		
-南九州の縄文時代早期を主として-	繁昌 正幸	17
縄文時代早期の磨製石鏃について	宮田 栄二	29
南九州貝殻文系土器の組合せに関する覚え書き	黒川 忠広	37
石坂式土器再考	前迫 亮一	43
縄文時代早期の壺形土器出現の意義	新東 晃一	51
上野原遺跡第10地点検出の「環状遺棄遺構」について	八木澤 一郎	61
石庖丁の使用痕分析	永瀬 功治	73
波板状凹凸面牛馬歩行痕説再論	東 和幸	81
中世山城跡の近世遺物	堂込 秀人	89
埋蔵文化財情報管理システムの概要と情報公開	高見 憲次	101

---

# 上野原遺跡第10地点検出の「環状遺棄遺構」について

八木澤 一郎

A Ring-Pattern of Remains Left and Distributed as a Feature  
Excavated in Uenohara Site no.10 Location

Yagisawa Ichiro

## 要旨

第10地点の象徴的存在にまでなった、対で並んで埋納された壺形土器をはじめとする埋納土器群には埋納方法に一定の規範がみられた。また土器埋納遺構と遺物出土希薄域とその周囲に拡がる環状出土区域とには、同時性と継続性という密接な相関関係を持ちながら、意図的に形成され続けた状況が確認できた。そのうえで、環状出土区域内の数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する原因として、「土器分置遺棄行為」と名付けることができる遺棄行為を想定し、その行為の結果である環状出土区域は、環状遺棄遺構という祭祀遺構であったと評価した。

キーワード： 繩文時代早期、祭祀遺跡、環状遺構

## 1 はじめに

筆者は、平成4（1992）年度から平成6（1994）年度にかけて、国分市上之段にある上野原遺跡第10地点<sup>1)</sup>（以下、第10地点と略する。）の調査に携わる機会を得て、様々な形や大きさの土器や石器に接し、当時の人々がこれらの道具を作り分け、そして使い分けているほど文化が発達していたことに、強い衝撃を受けた。特に、第10地点の象徴的存在にまでなった、対で並んで埋納された壺形土器をはじめとする埋納土器群の発見と、その区域では一般遺物の出土数が極端に激減する状況が明らかになるにつれて深い感動を覚えた。これらの状況については繩文早期後葉期における上野原遺跡の特徴として、様々な機会に語ってきたところである<sup>2)</sup>。

その一方で、遺跡の解釈については大変とまどっていたことも確かであった。そのような中、平成7（1995）年度からは整理作業を経て、報告書刊行まで一貫して携わる機会を得た。その成果として、土器群の編年位置付けや、早期後半期における上野原遺跡の性格に一定の解釈が行えるところまで、基礎的資料を積み上げることができ、平成11（1999）年度と平成12（2000）年度に報告書を刊行した<sup>3)</sup>。

またこの第10地点での成果を基に、南九州での繩文早期後葉前半期の土器型式編年を行い、そこから導き出された形式の違いに着目し、南九州における繩文早期後葉前半期の文化様相に迫ったところである<sup>4)</sup>。

本論はこの土器型式編年に基づき、第10地点の土器出土状況の変化から、当遺跡の性格について解釈を行うことを目的としたものである。

## 2 上野原遺跡第10地点例の検討

### （1）概要

第10地点は、標高約260mの独立したシラス台地のうち南東側にあたる（第1・2図参照）。遺跡南側は鹿児島湾に至る急斜面となるが、中腹には湧水点や、集石遺構や石器の石材になる輝石安山岩の露頭がみられる。遺跡北側は緩斜面になり繩文早期前葉期の集落や、繩文早期中葉期の遺物集中出土区が拡がる。

第10地点では繩文早期中葉期から後葉期の遺物が約15万点ほど出土した。これらの遺物は、約20cmから50cmほど堆積したアカホヤ火山灰の下層であるⅥ層やⅦ層から出土した（第3図参照）。調査においては分層発掘を行ったが、層序により、遺物の時期を細別することは出来なかった。

帰属時期が明確に判断できる土器では、大部分が早期後葉前半期に属していたことから、第10地点で主体となる時期は早期後葉前半期と判断した。

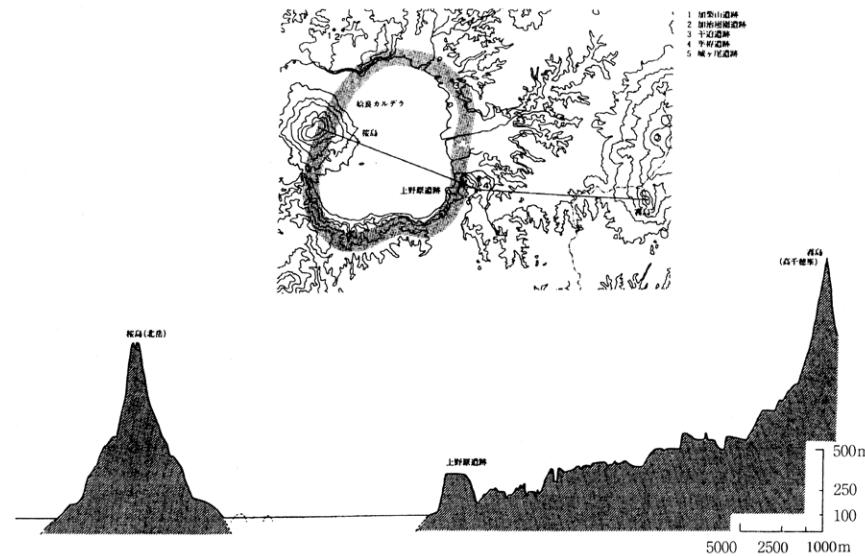
### （2）遺物出土希薄域で検出された遺構の検討

さて、調査で特に注目されたのは、次の諸点であった。

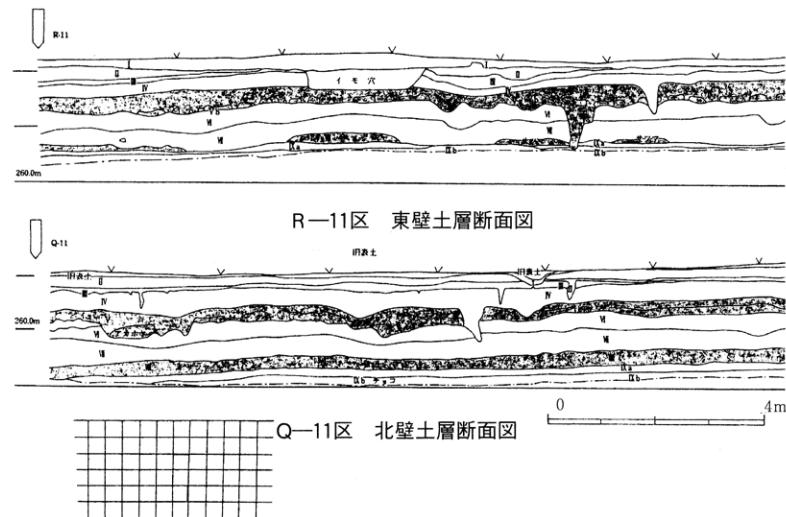
まず、第10地点のうち最も標高が高い地点では、遺物の出土量が他の区域と比べて極端に少なくなる傾向がみられたことである（以下、この区域を遺物出土希薄域と称する）

（第12図参照）。1区画40mグリッド（1600m<sup>2</sup>）での総取上点数をみると、遺物出土量が多い区画では10,000点を大幅に超えるのに対して、遺物出土希薄域では1,000点余しか出土せず、10分の1の割合であった。しかも、出土遺物の多くは早期後葉前半期に属していたのに対して、遺物出土希薄域から出土した遺物の多くは早期後葉後半期に属し、時期が異なる遺物であることが後に判明した<sup>5)</sup>。

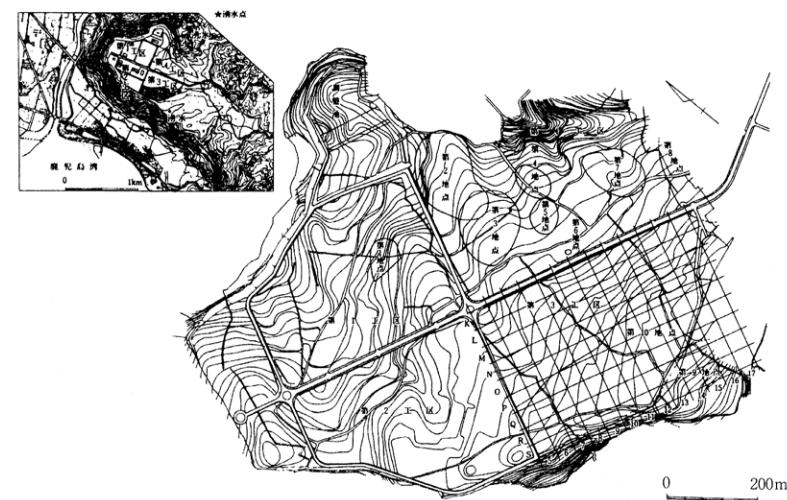
次に、遺物出土希薄域では特殊な遺構が数多く検出され



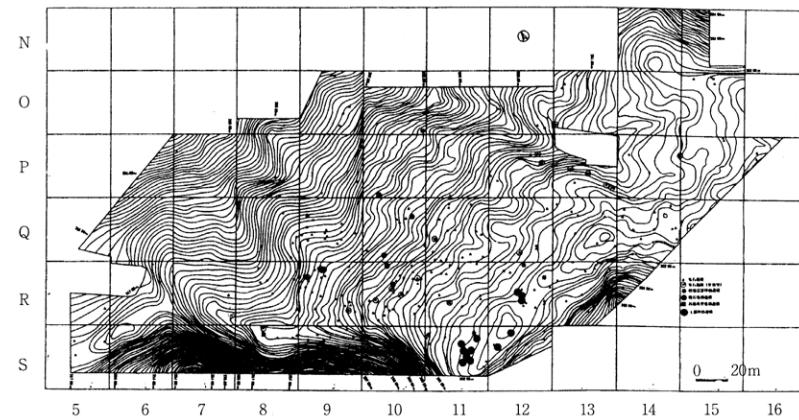
第1図 霧島・桜島地形断面図



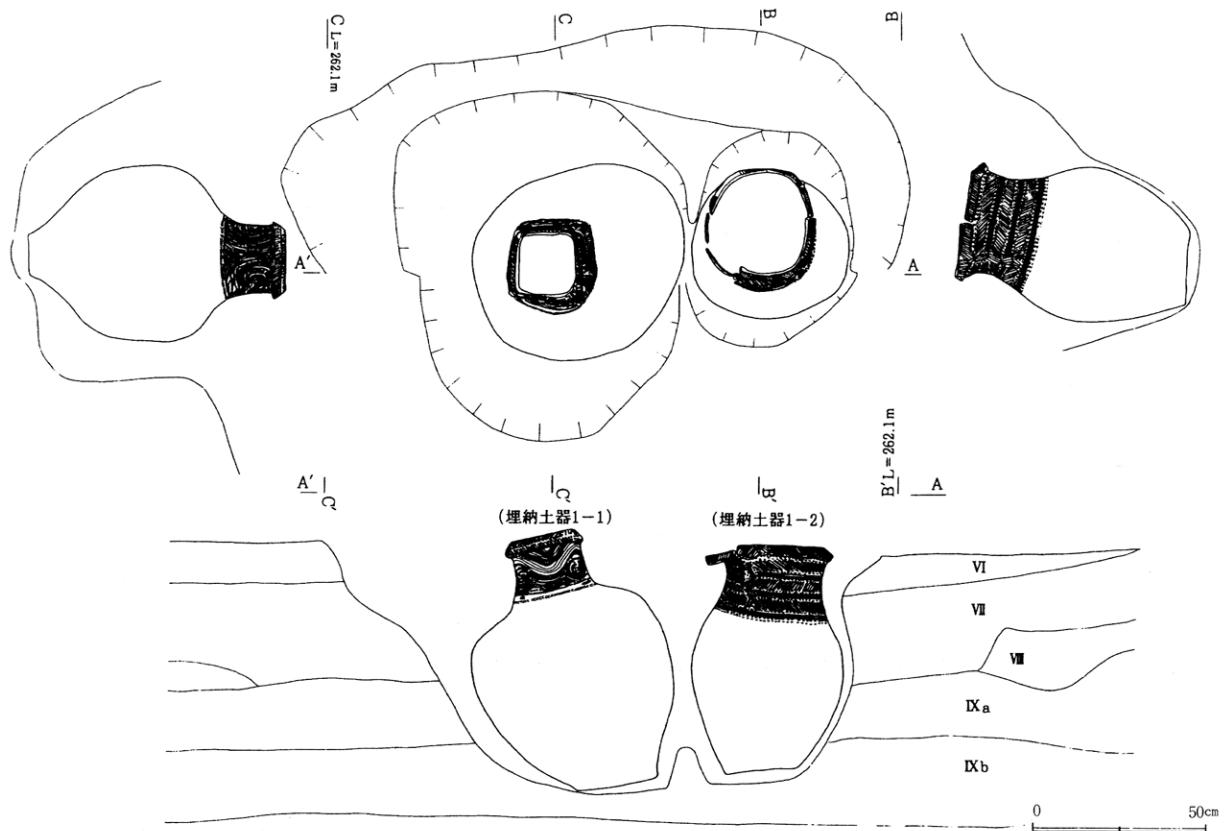
第3図 上野原遺跡第10地点の土層



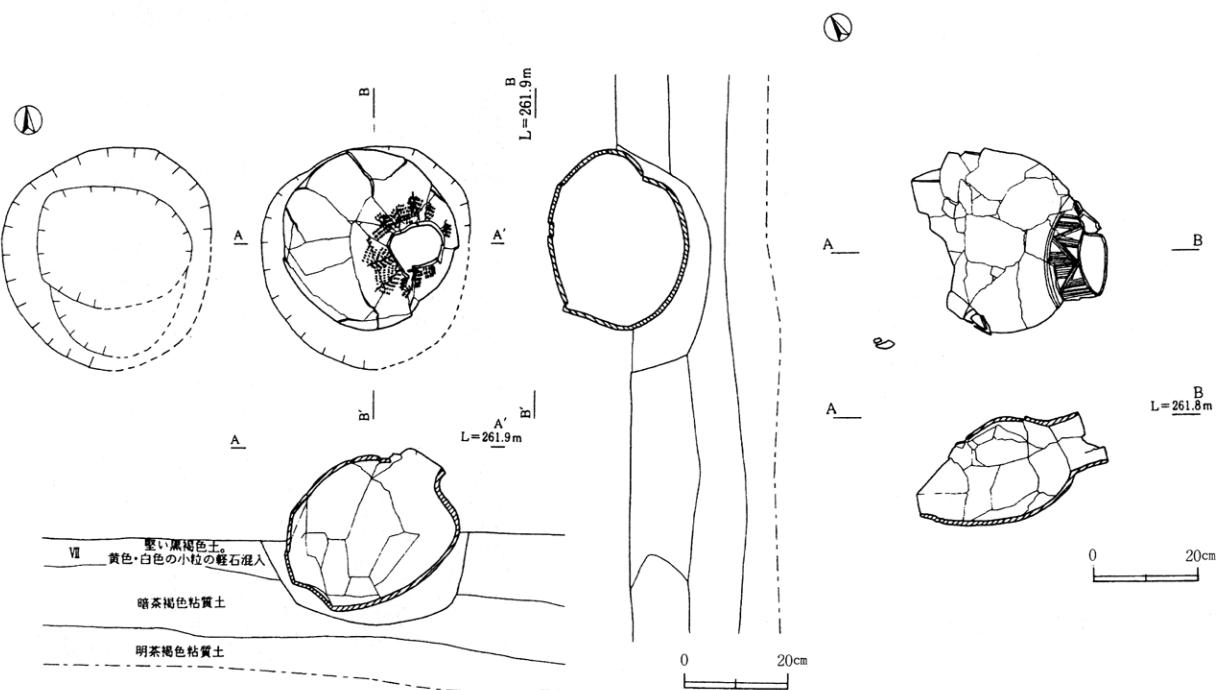
第2図 上野原台地周辺地形および上野原テクノパーク旧地形  
テクノパーク内遺跡分布図



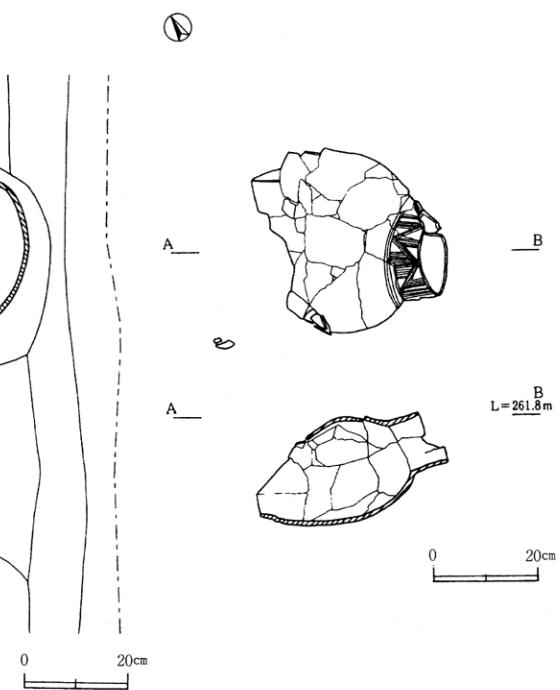
第4図 繩文時代早期遺構配置図



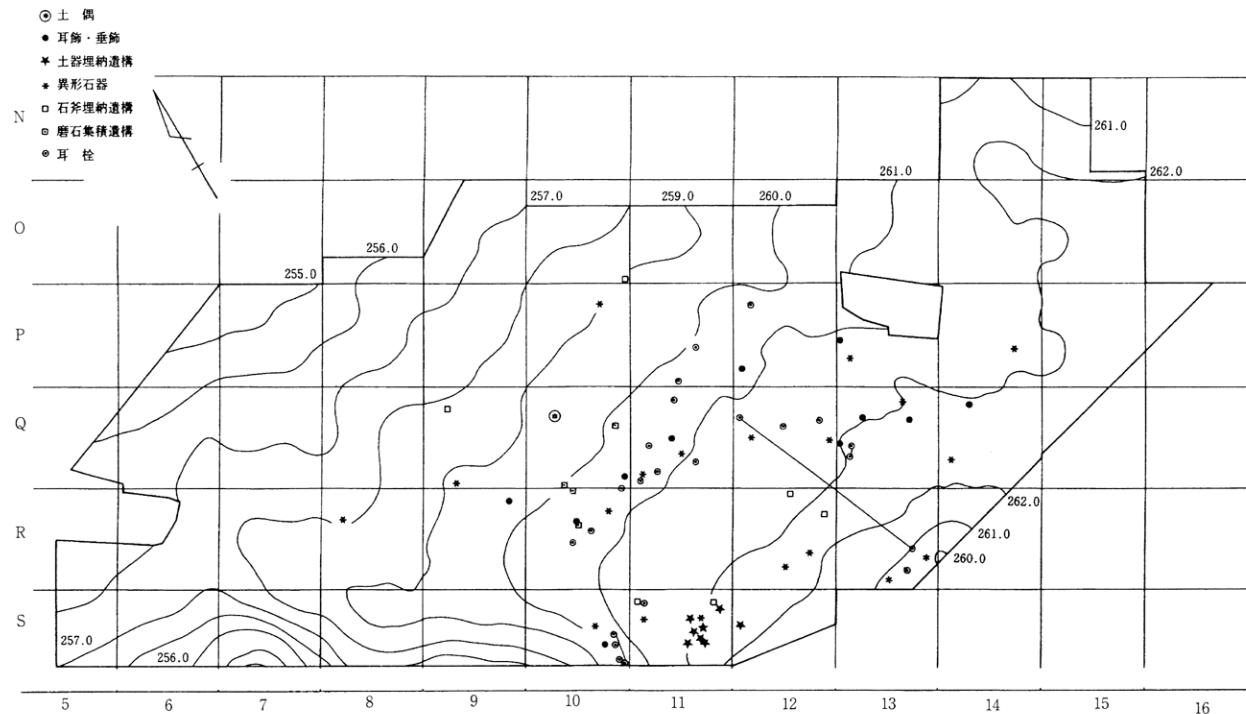
第5図 土器埋納遺構1検出状況



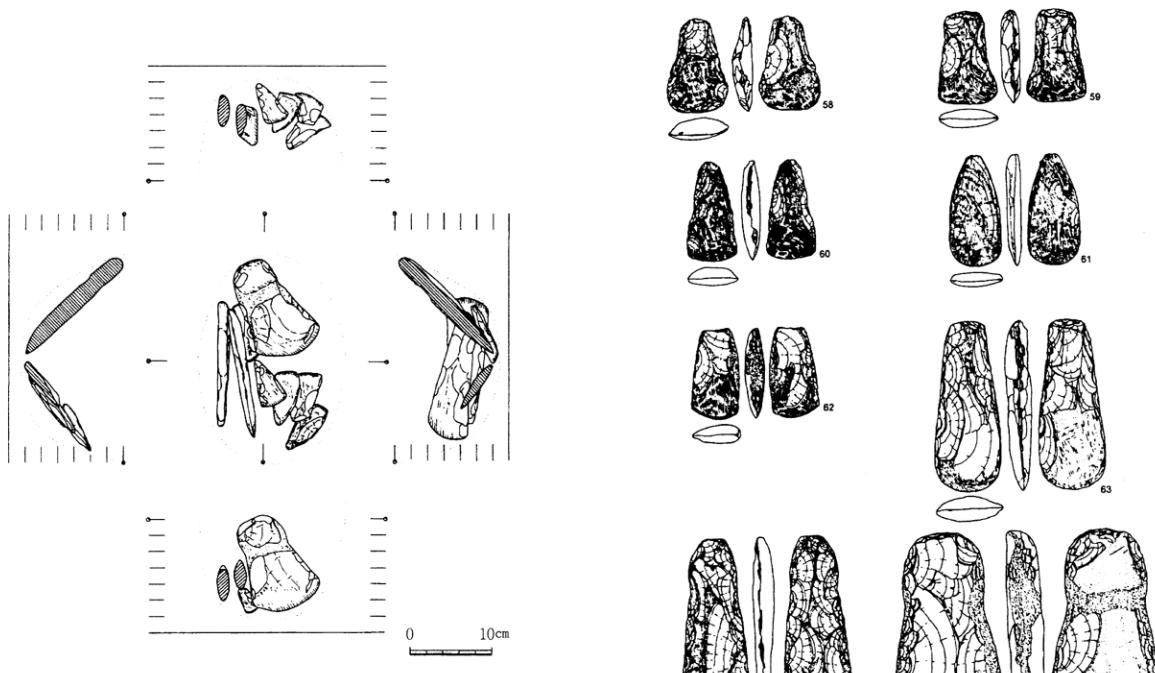
第6図 土器埋納遺構2検出状況



第7図 土器埋納遺構7検出状況



第8図 土器埋納遺構・土偶等土製品・石斧埋納遺構・異形石器分布図



第9図 6号石斧埋納遺構検出状況

第10図 6号石斧埋納遺構出土石斧

たことである（第4・8図参照）。この地点からは、壺形土器<sup>6)</sup>や鉢形土器が埋められた土器埋納遺構が11基検出された<sup>7)</sup>。これらの埋納土器には型式差があり、決して全てが同時期に埋められたのではなく、数時期にわたって埋められたものであることが明らかとなった。また、研ぎ直された磨製石斧が多数埋められた石斧埋納遺構は、6基中4基がこの地点から検出された（第9・10図参照）。

このうち土器埋納遺構が検出された地点は、馬の背状に拡がるデラ地を形成する、ほぼ標高262.0mから262.3mまでの範囲内に限られていた。さらに、埋納されていた土器は、口縁部を北から南東までという限定された向きに向けて埋められていた。このように土器埋納遺構には数型式の時間を経てもなお、埋納を行う場所や方向性に一定の規範が守られている状況がみえる。

また、立位状態の壺形土器が対に並んで埋納されていた土坑の形態は、上面では1つの坑であったが、下位では坑が2つに分かれていた（第5図参照）。これらの壺形土器はそのままでは自立しないので、坑の中で土器を立たせておくための工夫が為されたと考える。このことから土器を何度も出し入れするために納めておく土坑である、と土器埋納遺構の性格が解釈できる。

### （3）環状出土区域での遺構・遺物発見状況

さて遺物出土希薄域のすぐ外側では、遺物が多量に出土する区域が環状に拡がる（以下、環状出土区域と略す。）ことが判明した（第12図参照）。この環状出土区域は、外径が約240m、内径が約150mにも達する広範囲な区域であった。さらにこの環状出土区域からは、住居跡が検出されなかつたものの、破碎あるいは赤化した礫が散乱した状態で多数出土し、また252基という数多くの集石遺構が検出され、そして一般遺物の他に「第2の道具」といわれる土偶や耳栓などが出土した。これらのことから、環状出土区域は生活区域として用いられたと解釈した。

しかし報告書刊行に向けて、土器型式の細分を通して時期毎の様相を明らかにしていくうち、この解釈とは全く異なる「場の機能」をもった遺跡像が浮かび上がった。

### （4）環状出土区域の分析

筆者は、第10地点での分析を基に南九州の縄文時代早期後葉前半期の土器型式を4期6群期に大別し、さらに深鉢形土器では18タイプに細別した<sup>8)</sup>。ここではこの大別に従い、第10地点の土器出土状況と土器埋納遺構などとの関係を検討する。

#### 【第1期第1群期】（第13図参照）

この時期、土器埋納遺構は検出されていないが、早期中葉期にはみられなかった（第20～23図参照）環状出土区域の形成がみられ始める時期である。R-9・10区でも土器出土量が減少する区域があり、その両側を挟んで接合する土器が多い。なお、深鉢形土器と壺形土器とでは出土状況にほとんど差がみられない。

#### 【第1期第2群期】（第14図参照）

この時期、土器は直径約180m、幅約20mを測る環状区域（以後、第2環状区域と称する）を中心出土した。特に数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合したことは注目できる。また遺物出土希薄域には、この期に属する土器埋納遺構がいずれも単体で5基検出された。土器埋納遺構では第2期第3群期と並んで主体をなす時期である。この期に属する土器埋納遺構は、遺物出土希薄域の南側に集中して検出された。

#### 【第2期第3群期】（第15図参照）

この時期、土器は直径約130m、幅約15mを測る環状区域（以後、第1環状区域とよぶ）を中心出土した。特に注目できるのは、第1期第2群期よりも第2期第3群期が、第2期第3群期のうちでは深鉢形土器よりも一般出土の壺形土器が、環状出土区域を明瞭に形成することであった。また数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する状況は、第1期第2群期と同様である。

さて第1環状区域の西側では、直線的に12m程の幅で土器出土量が減少する区域がある。この土器出土減少区域を挟んで両側から出土した土器は、接合関係にある資料が非常に多いことが特徴である。そして第1環状区域の外側では、土器出土量が激減し、土器出土域のほぼ空白域となることも注目できる。

ところで遺物出土希薄域には、この時期に属する土器埋納遺構が3基4個体検出され、土器埋納の中では第1期第2群期と共に主体をなす時期である。第10地点の象徴的存在である対で並んで埋納された壺形土器は、この時期に属する土器である。この期に属する土器埋納遺構は、遺物出土希薄域の東端と西端とで検出された。

#### 【第2期第4群】（第16図参照）

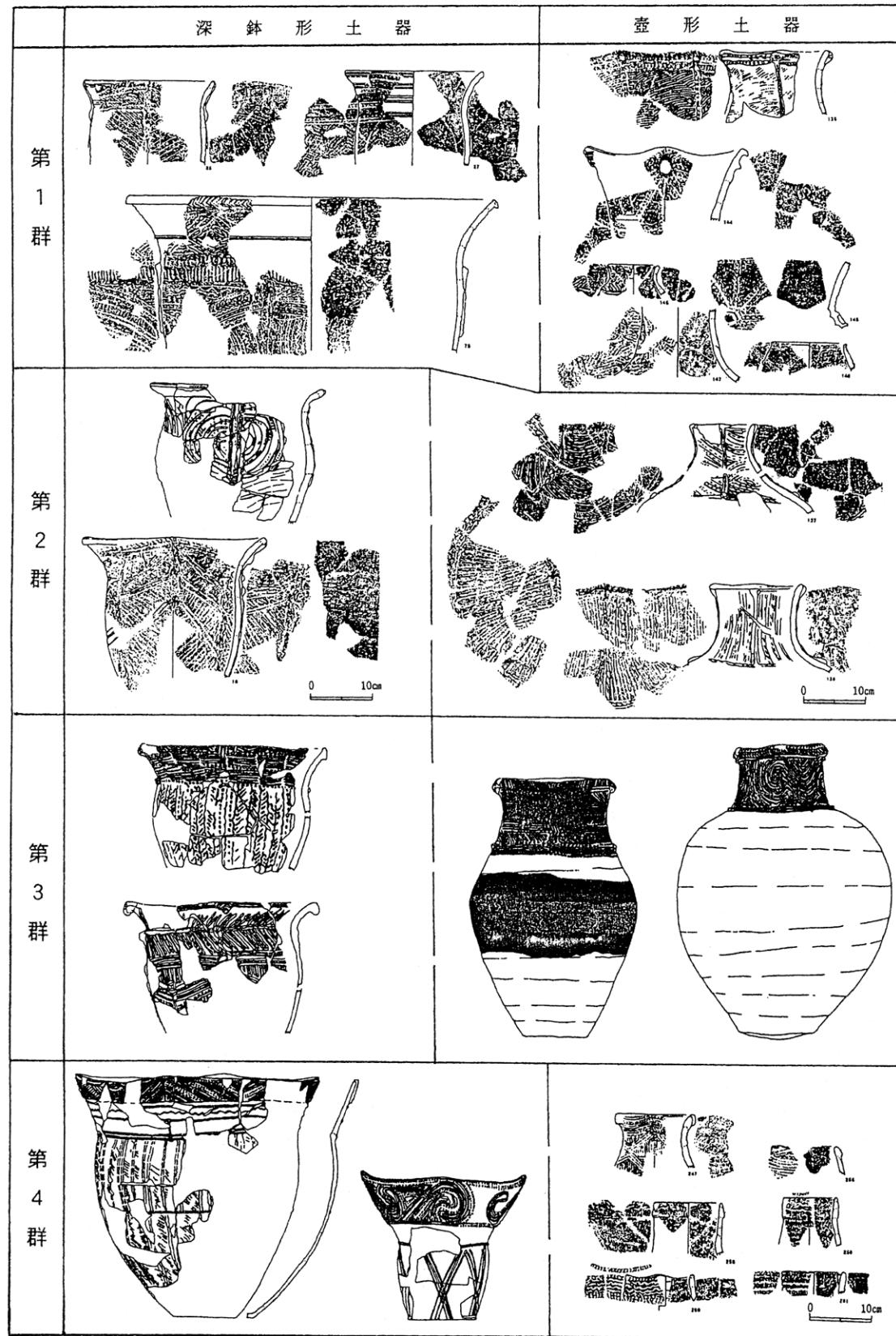
この時期、土器は直径約130m、幅約20mを測る第1環状区域に集中し、遺物出土希薄域との境がさらに明瞭になる。また第2期第3群期の第1環状区域西側でみられた土器出土減少区は、さらに明瞭になる。そして数グリッド離れた地点で出土した土器片が接合する状況は、第1期第2群期や第2期第3群期と同様である。しかし、この時期に属する土器埋納遺構は1基1個体しか検出されず、第1期第2群期や第2期第3群期に比べ対照的である。

#### 【第3期第5群期】（第17図参照）

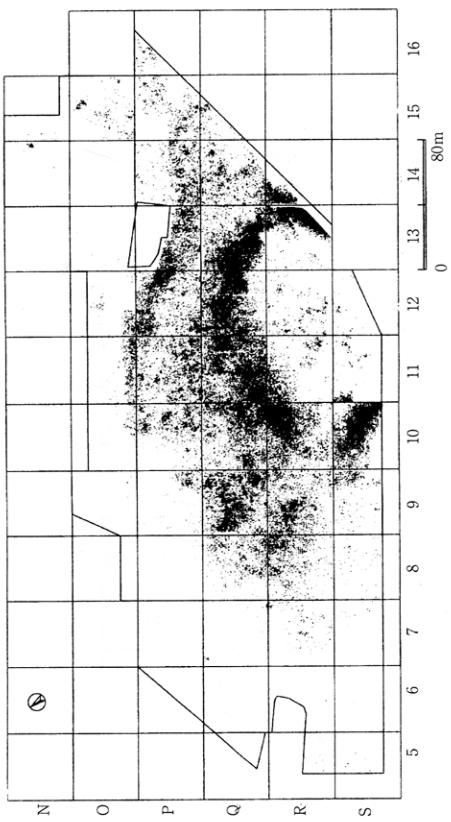
この時期、直径約65m、幅約10mを測る環状区域での土器出土が依然認められるが、第10地点東側では遺物出土希薄域と環状出土区域との差が不明瞭となる。また土器埋納遺構は検出されなかった。遺物出土希薄域は狭まるが、希薄域が確認できる状況が続くことは注目できる。

#### 【第4期第6群期】（第18図参照）

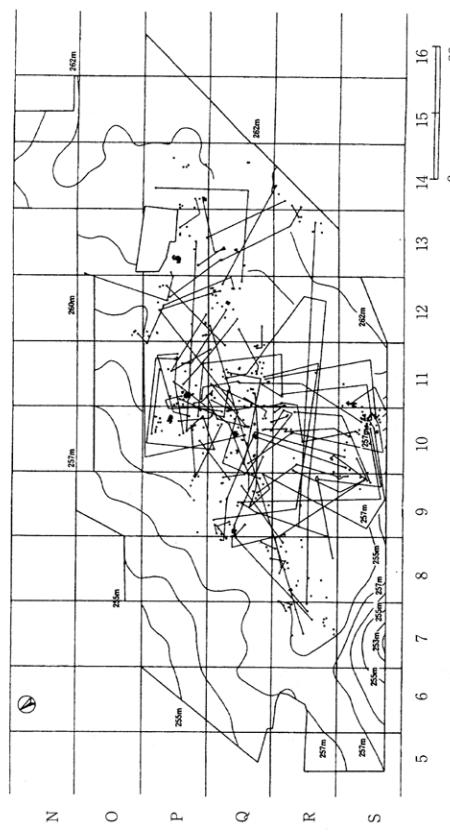
この時期、土器が集中して出土する第1環状区域のうち東側（Q-12・13区）部分が他地点に移り、環状出土区域や遺物出土希薄域が消滅した時期である。



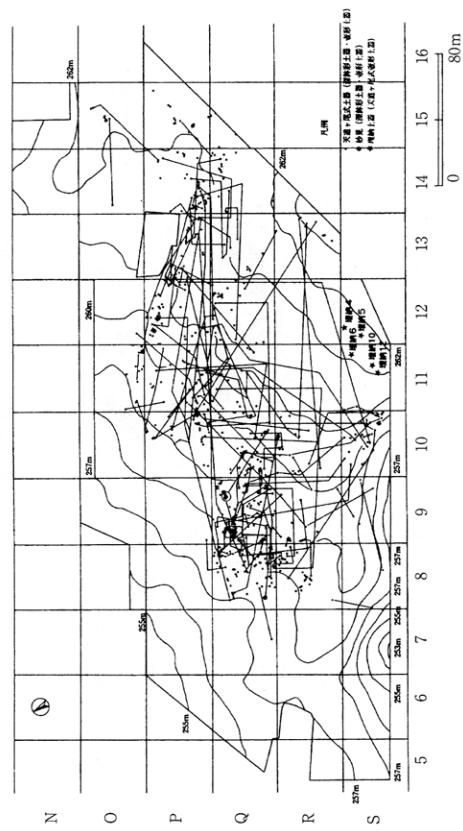
第11図 第1群～第4群土器編年表



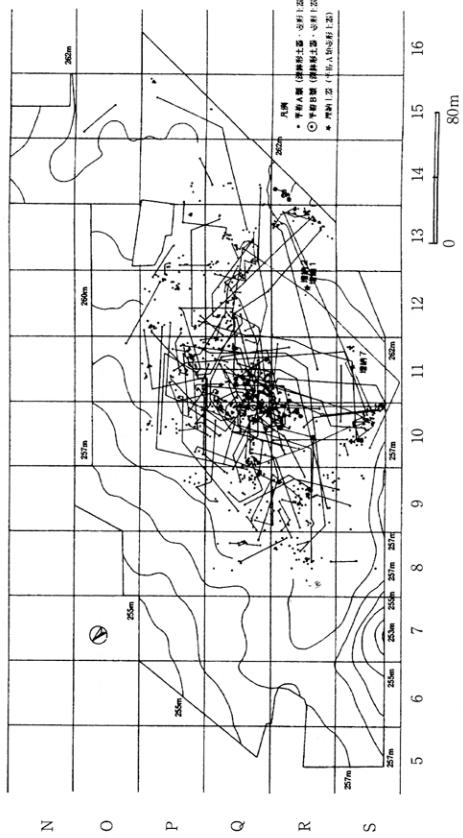
第12図 繩文早期後葉前半期土器出土状況全体図



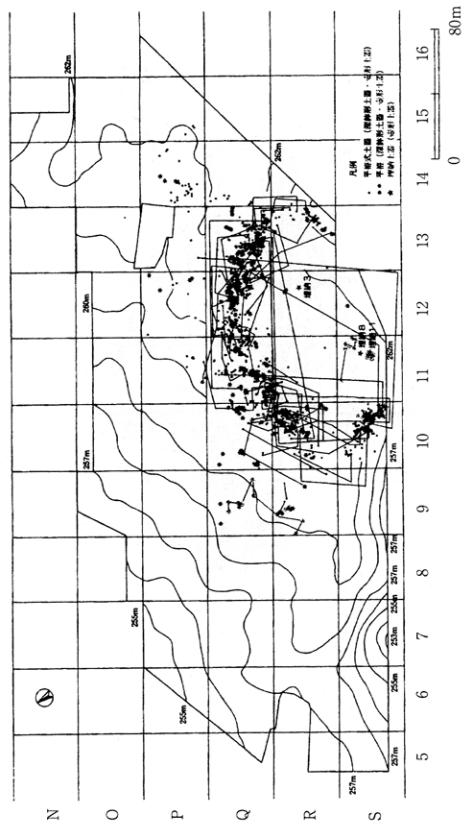
第13図 第1期第1群土器出土状況全体図



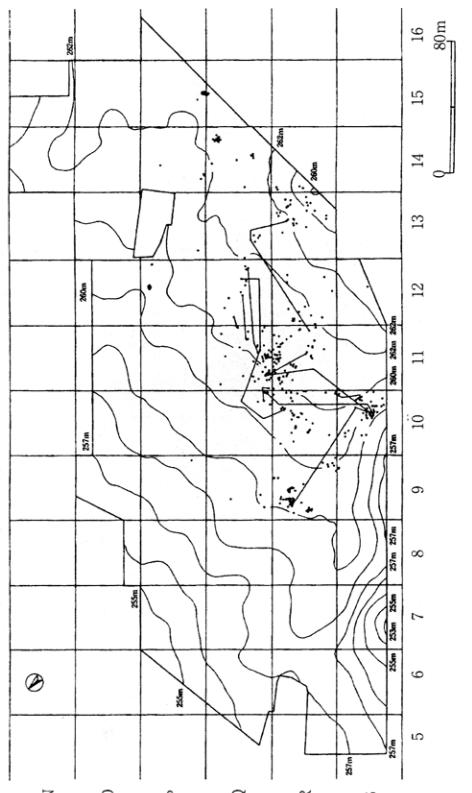
第14図 第1期第2群土器出土状況全体図



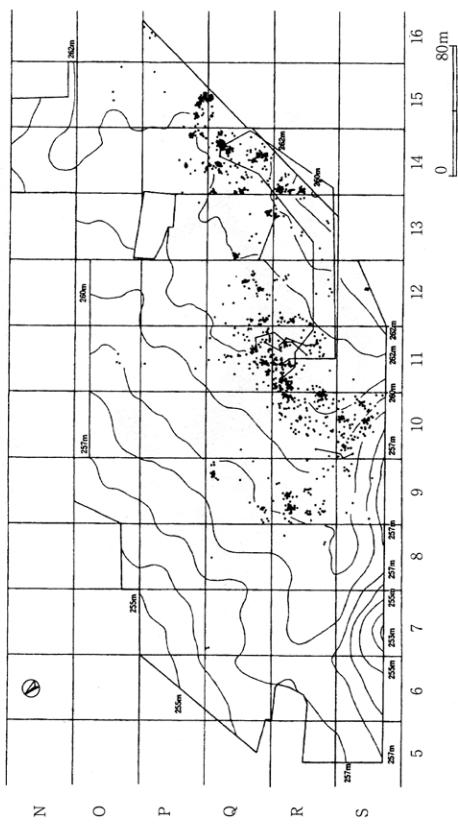
第15図 第2期第3群土器出土状況全体図



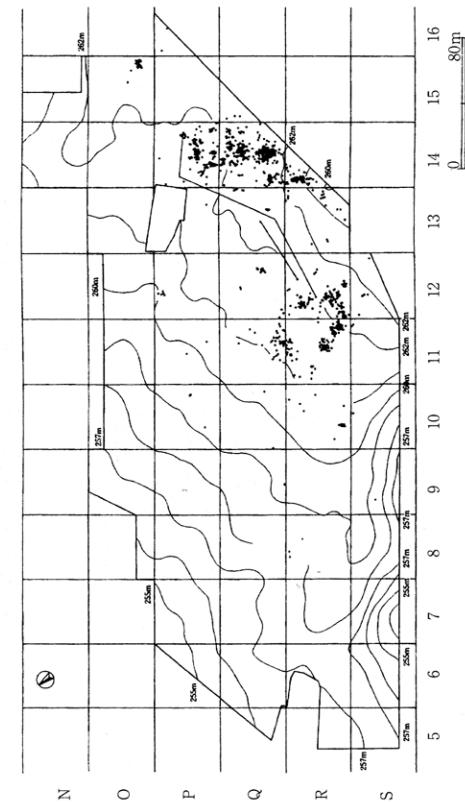
第16図 第2期第4群土器出土状況全体図



第17図 第3期第5群土器出土状況全体図



第18図 第3期第6群土器出土状況全体図



第19図 塞ノ神Bb式土器出土状況全体図

## (5) 環状出土区域の時間的変遷

さて、ここまで早期後葉前半期に属する土器大別型式ごとに出土状況・接合状況を提示した。その結果、第10地点の遺物出土状況は早期後葉前半期段階と他時期の段階とは、その様相に大きな差がみられた。ここではその時間的変遷と位置付けとを考えることにする。

第1期第1群期は、環状出土区域の形成がみられ始ること、土器の出土量が減少する区域を挟んで接合する土器が多くみられること、そしてまだ土器埋納遺構は検出されていないことが特徴である。そこでこの時期は、遺物出土希薄域を「特別な場」とする意識が生まれ始めた時期と位置づけられる。

第1期第2群期は、遺物出土希薄域の周囲に環状出土区域がみられること、遺物出土希薄域には土器埋納遺構が検出されたこと、環状出土区域では数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合することが特徴である。そこでこの時期は、土器を埋納するための区域としての遺物出土希薄域や、それを取り囲む環状区域という場の機能が形成された時期と位置づけられる。

第2期第3群期は、遺物出土希薄域の範囲がより狭まり、その周囲に拡がる環状出土区域がより明瞭になること、遺物出土希薄域には土器埋納遺構が検出されたこと、環状出土区域では数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合することが特徴である。そこでこの時期は、遺物出土希薄域と環状出土区域における各々の「場の機能」がさらに明瞭に意識された時期と位置づけられる。

第2期第4群期は、遺物出土希薄域の範囲がさらに狭まり、その周囲に拡がる環状出土区域がさらに明瞭になることが注目できる。環状出土区域では数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合することは、第1期第2群期や第2期第3群期と共通した特徴である。これに対して土器埋納遺構は1基しか検出されなかった。そこでこの時期は、遺物出土希薄域や環状区域という場の機能が確立された時期とはいえる、土器埋納遺構を伴う遺物出土希薄域という場の機能に、質的変化が生じ始めた時期と位置づけられる。

第3期第5群期は、遺物出土希薄域がさらに狭まり、環状出土区域との差が不明瞭な区域があること、土器埋納遺構は検出されなかったことが特徴である。そこでこの時期は、人々が遺物出土希薄域と環状出土区域に対する当初の意識は薄れたものの、「広場」としての意識は持ち続けた時期と位置づけられる。

第4期第6群期は、部分的にではあるが、環状出土区域が崩れ、すでに「特別な場」としての意識が認められない時期と位置づけられる。

以上のことから、時間の推移にしたがって、土器埋納遺構を伴う遺物出土希薄域と、この遺物出土希薄域の周囲に展開する環状出土区域とに、明瞭化から不明瞭化へという

変化と、範囲の広さの変化とがみてとれるのである。そして土器大別型式ごとに、遺物出土希薄域と環状出土区域と土器埋納遺構とが、同時性と継続性という密接な相関関係を持ちながら、意図的に形成され続けた状況が確認できた。

このような状況が確認できたことで遺物出土希薄域は、壺形土器や鉢形土器、そして研ぎ直された磨製石斧などを埋納した「祭祀の広場」であると判断できる。

## (6) 環状出土区域の意義

ここまで環状出土区域では土器が集中して出土し、数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する状況が、時間の推移に従い変遷していく様相を示した。

それでは次に、数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する原因に迫ることにする。

さて、考えられる原因として、

- A) 風雨や流水などの自然的拡散。
- B) 後日、土器廃棄などによる人工的拡散。
- C) 意図的に土器を拡散させた。

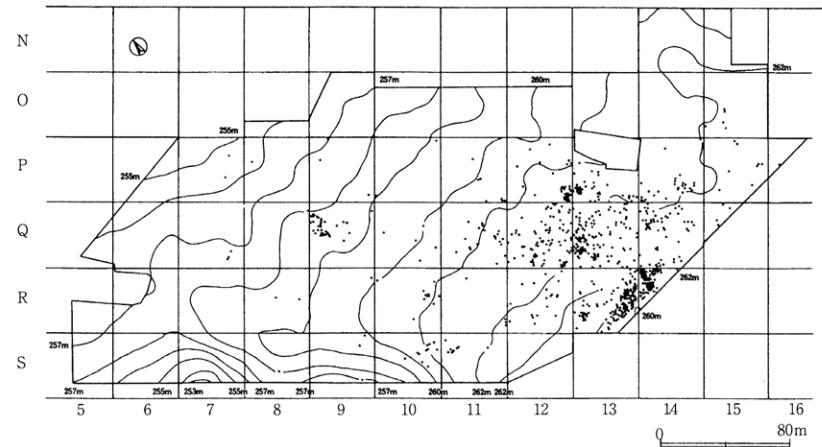
という3つが考えられる。

第10地点では、(1) 概要で述べたように早期中葉期から早期後葉期の遺物が混在して出土した。ここでまず早期後葉前半期に先行する早期中葉期の土器出土状況を検討しておく。第20・21図が早期中葉前半期に、第22・23図が早期中葉後半期に位置付けられる土器の出土分布図である。早期中葉前半期に属する土器はQ・R-13・14区に集中し、これに対して早期中葉後半期に属する土器はR・S-9区に集中する状況がみられる。

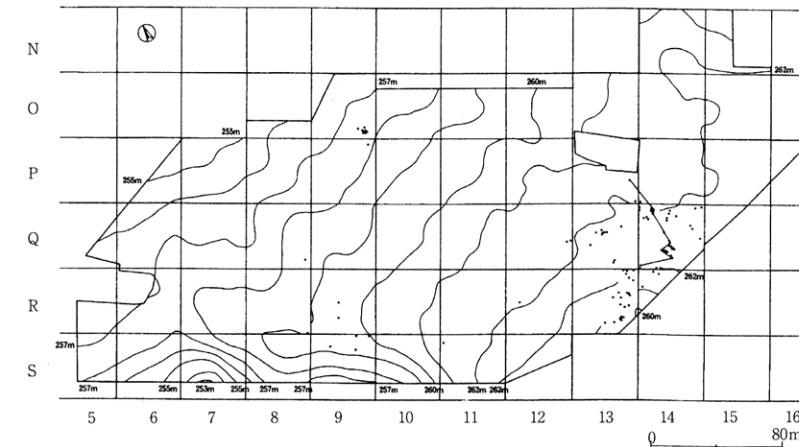
また、ここで対象にした土器は、ある程度の大きさがある土器片を接合させたもので、その多くは直径が推定復元できる程度にまで復元できた。また、割れ口が摩耗していた土器片は大変少なかったことも指摘できる。

さて、数グリッド離れた地点で出土した土器片が数多く接合する原因のうち、A) もしくはB) の理由では、ほぼ同じ地点で出土している先行する早期中葉期の土器では拡散や接合がみられない(第20~23図参照)ことに対する合理的な説明ができず、非常に不自然である。また時間の推移にしたがって遺物出土希薄域と環状出土区域において明瞭化から不明瞭化へという変化に対しても合理的な説明ができない。またA) の理由では土器の出土状態では不自然であるし、B) の理由でも常に環状を維持する積極的な理由は見あたらない。

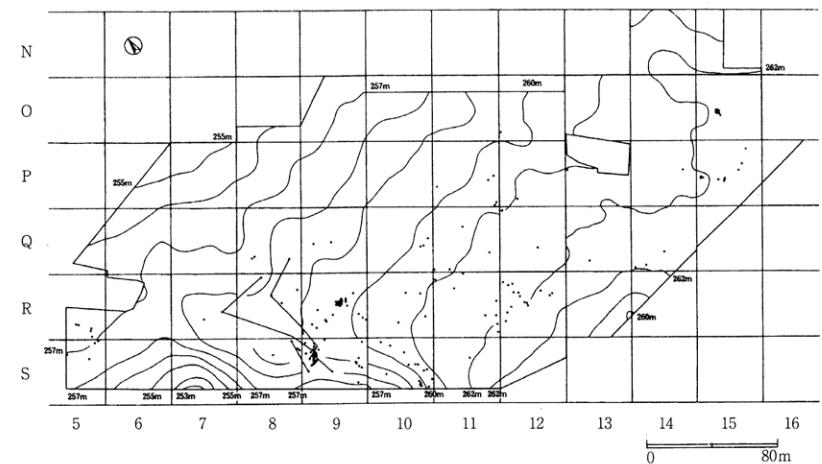
この様な状況を加味して考えたときに、C) 意図的に土器を拡散させた、という理由が妥当性を持つのである。特にこの行為として、「土器を故意に割った後に、ある程度の大きさがある土器片を、故意に環状になるように落としていった」という、決して廃棄行為ではない遺棄行為(ここでは土器分置遺棄行為と命名する)が想定でき、したがってその行為の結果である環状出土区域は、環状遺棄遺構という祭祀遺構であったと評価することができる。



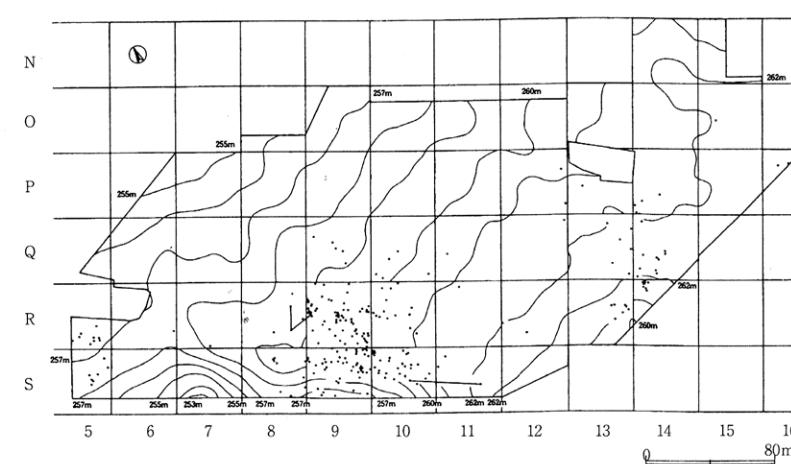
第20図 下剥峯式土器出土状況全体図



第21図 円筒形条痕文土器出土状況全体図



第22図 桑ノ丸式土器出土状況全体図



第23図 楠円押型文土器出土状況全体図

さらにここで特に注目できるのは、環状区域の西側、R-9・10区南側からS-9・10区に直線的に拡がる、土器の出土が減少する区域が、時間の推移に伴い明瞭となること、そしてこの区域の両側を挟んで接合する土器が多いことである。この状況は明らかにこの区域が、土器埋納遺構を伴う遺物出土希薄域やその周囲に拡がる環状出土区域の性格と同一の性格を持つもの、つまり、土器出土減少区域は、「祭祀場」への導入路と考えられるのである。

#### (7) 小結

ここでは評価解釈し得た祭祀行為を総体的に捉えることにする。

第10地点のうち最も標高が高い地点で、馬の背状に拡がるデラ地が形成された区域に壺形土器や鉢形土器のほか、磨製石斧が埋納された。壺形土器では口縁部をある範囲の向きで埋められる祭祀行為であった。

その周囲では最大で直径約180m、幅約20mを測る環状区域で、土器分置遺棄行為という、土器を故意に割った後にある程度の大きさがある土器片を、故意に環状になるように落としていった、祭祀行為が行われた。その結果ある程度遺棄されるにつれて、次第にその内側に移るようになつたようで、範囲は次第に直径約130m、幅約15mを測る環状区域から直径約65m、幅約10mを測る環状区域へと時間の変遷に伴い、狭まっていった。

この環状区域の西側には、「祭祀場」への導入路があり、

ここでも土器分置遺棄行為が行われ、土器を故意に割った後に導入路の両側に落としていた、という祭祀行為が行われた。

このような祭祀行為が、第10地点を舞台にして行われていたことが明らかとなった。

### 3 類例の検討

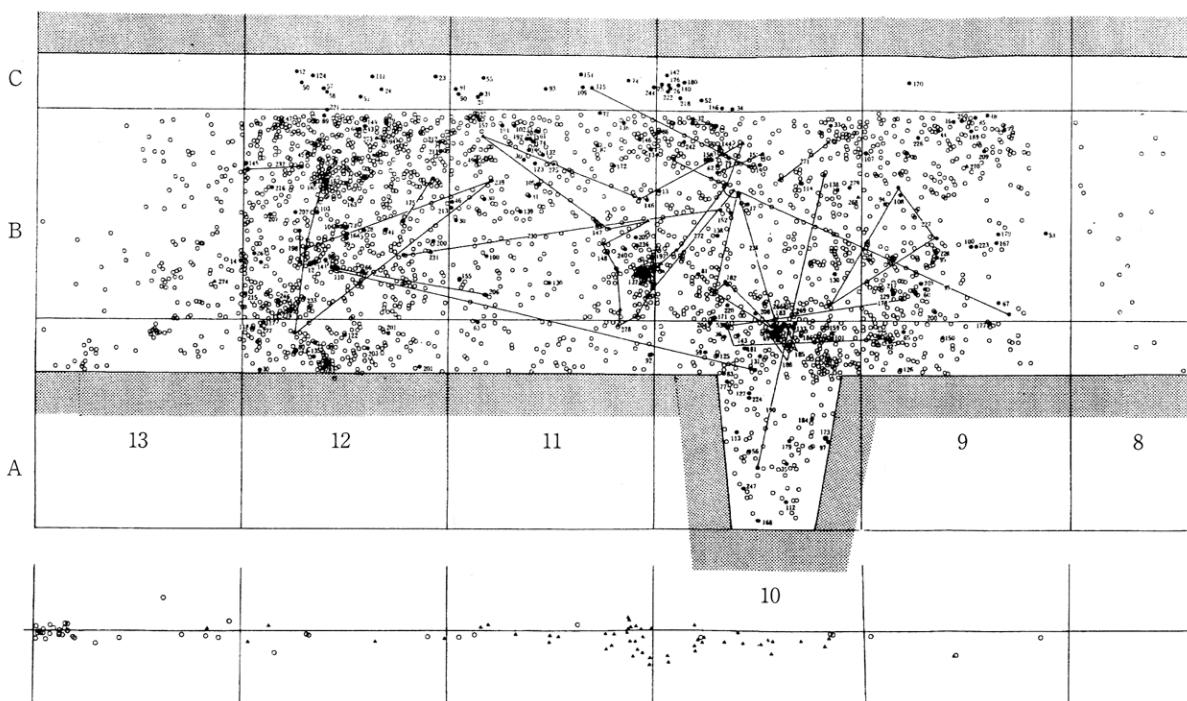
#### (1) 概要

「環状遺棄遺構」は広範囲の遺構である。したがって検出するためには、第10地点のように台地全面の調査が必要になる。鹿児島県内では上野原遺跡のように広い面積での調査は例が無く、同様な遺構を挙げることは困難な状況である。部分的ではあるが可能性のある遺跡として、鹿屋市郷之原町に所在する前畠遺跡例<sup>9)</sup>を紹介する。

#### (2) 鹿屋市前畠遺跡例の検討

前畠遺跡X層から出土したIV類土器は、筆者が行う分類の早期後葉前半期第2期第4群土器に比定される、大別分類において、重複がみられないほぼ単純な土器型式である。河口編年では平柄式土器にあたる土器である。

このIV類土器の出土分布をみると（第24図参照）、土器が直径約20m、幅約10mを測る、規模は第10地点と比べると狭いものの、環状区域に集中して出土していること、その内側では土器のほぼ出土していない遺物出土希薄域がみられること、さらに環状区域内にある離れた地点で出土した土



第24図 鹿屋市前畠遺跡IV類土器出土分布図

器片が接合する状況にあることなど、第10地点と共に出土状況を示していることがわかる。

しかし前畠遺跡例では、土器埋納遺構あるいは石斧埋納遺構などの埋納遺構が検出されていないこと、環状出土区域の継続性が認められること、さらには遺構間が密接な相関関係を持ちながら、意図的に形成され続けた状況が確認できることなど、第10地点とは異なる出土状況を示している。

このような出土状況の下では、すぐには前畠遺跡例が祭祀遺構であるとは断定できない。しかし、その可能性を示す例としたい。

#### 4 おわりに

筆者は、平成14年10月5日に開園した「鹿児島県上野原縄文の森」内にある展示館の常設展示「7,500年前の上野原」の展示計画に携わる機会を得た。その展示ブースの一角に「神秘の世界」と題するミラービジョンという映像コーナーが設けられ、7,500年前の上野原の様子を再現している<sup>10)</sup>。再現自体は極めて誇張した映像となってはいるものの、一見して時代考証を全く誤った学術性が全くない映像である、とする向きもあるやに聞く。

本論は、この映像作成の全てに携わった筆者の立論の全貌である<sup>11)</sup>。

本論により第10地点における早期後葉前半期の様相を示した筆者は現在、第10地点のほぼ全域が祭祀遺跡であり、一部の遺構を除き、ほとんどの遺構・遺物が何らかの祭祀行為に係わっていると考えている。

筆者の力量不足から、第10地点で発見された全ての遺構・遺物を体系的に示せずに、紙数が尽きました。

最後に本論は、多くの方々にご迷惑をおかけして生み出されたものである。日頃のご厚情に感謝いたしながら筆を置くものとする。

#### 【 註 】

1 調査時には“上野原第3工区”と称し、発表・紹介を行っていたが、報告書刊行段階で確認調査時に命名した「第10地点」を採用することとなった。

2 八木澤一郎 1997 「上野原遺跡第三工区」『鹿児島の縄文文化』第一回日本文化の原点・国分上野原シンポジウム

鹿児島県教育委員会 1998 「国指定重要文化財 上野原遺跡出土品」

3 鹿児島県立埋蔵文化財センター 2000 『国分上野原テクノパーク第3工区造成工事に伴う発掘調査報告書（I）上野原遺跡（第10地点）（第1分冊～第3分冊）』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（27）

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2001 『国分上野原テクノパーク第3工区造成工事に伴う発掘調査報告書（II）上野原遺跡（第10地点）（第4分冊～第10分冊）』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（28）

4 八木澤一郎 2002 「南九州における回転施文系土器の系譜と様相～縄文早期後葉前半期について～」『鹿児島考古』第36号 鹿児島県考古学会

5 南九州縄文早期後葉期の土器編年には、河口貞徳らが提唱する一系統説と、新東晃一らが提唱する二系統説がある。筆者は、1997

年から一貫して一系統説を支持しており、本論の基礎とした土器編年もこの立場に立った論である。

八木澤一郎 1997 「平柄式土器様式の再検討」『第9回国人歴史研究会研究発表資料』

九州縄文研究会 1998 『九州縄文土器編年の諸問題－早期後半土器編年の現状と課題－』九州縄文研究会鹿児島大会資料集

八木澤一郎 1999 「九州縄文研究会・1998年鹿児島大会－研究発表及び討議についての論評－」『南九州縄文通信』12 南九州縄文研究会

ここで新東が提唱する二系統説の立場に立つと、筆者が早期後葉後半期に比定した土器（新東説の三代寺式土器に相当：第19回参考）は、筆者の第1期土器群から第3期土器群にかけてのいずれかの細別した土器型式と共に持つことになる。そこで両土器型式群の出土分布域を比較すると、筆者の後葉後半期の土器は、後葉前半期（第1～3期）の遺物出土希薄域を主な分布域にしており（第13回～第18回）、土器埋納遺構群と出土分布域を同じくする。これにより、筆者が唱える遺物出土希薄域および環状出土区域という概念は消滅し、本遺跡が環状遺棄遺構と埋納遺構からなる祭祀遺跡である、という本論は立論の根拠を失うことになる。しかし筆者は、第10地点における遺構・遺物の検出・出土状況は、本論の正しさおよび筆者の土器編年の正しさを示すもの、と確信している。

6 本論は壺形土器の用途を論じることを目的とはしていない。ただしそ一部に、埋納された壺形土器と環状区域で出土した壺形土器とで用途や性格が異なると指摘する向きもあるようだが、器内外面におけるスジの付着状態など出土状況からは両者で用途や性格が異なることを指摘することはできない。

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2001 『国分上野原テクノパーク第3工区造成工事に伴う発掘調査報告書（II）上野原遺跡（第10地点）（第4分冊～第10分冊）』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（28）うち第5分冊参照

7 筆者は、土器埋納遺構の検出個数を「12基13個体」として1999年度に報告をした。この時点で土器そのものの存在が確認できない状況であったにもかかわらず、現場の状況のままに「土器埋納遺構9（埋納土器9）」の設定を行ってしまった。その後、「土器埋納遺構8（埋納土器8）」と接合してしまっている可能性が高まったために、2000年度に早期遺物編の報告書を刊行する段階で、土器埋納遺構の検出個数を「11基12個体」に変更せざるを得ない過ちを犯した。この事案は厳密な事実報告および真実を希求する担当者に求められている真摯な態度を失する行為であり、担当者としての適性が問われても致し方のない行為である。これを教訓とし、二度とこのようなことがないよう猛省し、今後の調査にあたりたいと覚悟を新たにしている。

8 4と同じ

9 鹿児島県教育委員会 1999 『一般国道220号鹿屋バイパス建設に伴う発掘調査報告書（III）第6分冊 前畠遺跡』鹿児島県立埋蔵文化財発掘調査報告書（52）

10 鹿児島県教育委員会 2002 『上野原縄文の森－常設展示図録－』

11 第10地点は、「多種多様」をキーワードにできるほど種類も内容も豊富な遺構および遺物から構成される遺跡である。したがって、前追・水ノ江が指摘するように、多くの課題を一つずつ吟味していく作業が必要とされている。部数および入手法に限定がある調査報告書では、議論にも限界があり、検証作業に遅滞を招くことは学問の進展にも明らかにマイナスとなると判断した。本論がたたき台となれば幸いである。

前追亮一・水ノ江和同 2001 「九州地方南部における縄文時代集落の諸様相」『第1回研究集会 基礎資料集 列島における縄文時代集落の諸様相』縄文時代文化研究会

今年度調査報告書が刊行される福山町城ヶ尾遺跡において塞ノ神B-d式土器期（筆者の後葉後半期に帰属）に第10地点と酷似する土器出土状況がみられたようである。報告書作成チームは、独自の方法論に基づき独自の見解を導き出している。筆者の検討もこれからであるが、今後特に注目していただきたい。

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『東九州自動車道建設（末吉IC～国分IC間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書II 城ヶ尾遺跡II 縄文・古墳時代編』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（60）